

# 第18期 事業報告書

(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

新型コロナウイルスも5類へ移行し感染拡大も終焉を迎えた。生活面においては日常を取り戻しつつあり、後見活動においても制限が緩和された1年であった。また、なのはなにおいては、新入会員向けに行った、なのはな独自の後見人養成講座等、研修の機会や会員同士の交流が増えた1年であった。

## 1. 事務局

### (1) 総務企画室

- ① 総会（書面決議）1回、理事会を12回実施した。
- ② 正会員の入会者は5名、期末会員数は69名となった。
- ③ 賛助会員は101名となった。個人が79名、法人・団体が22名、前期からの継続会員が90名、新規会員が11名であった。
- ④ なのはな通信第11号を発刊した。
- ⑤ 各種規程の改正を行った。
- ⑥ ルールブックの改訂を行った。
- ⑦ 各報告書類を電子データ化し、保存した。
- ⑧ 終了事件記録の保管・処分を行った。
- ⑨ マイナンバー通知カード等の管理・保管を行った。
- ⑩ 7月27日に上半期、2024年2月5日に下半期の業務監査及び会計監査を行った。
- ⑪ 認定NPOの更新手続きを行った。
- ⑫ 会員で保管していた申立書を本部事務所へ電子データ化し、保存した。
- ⑬ 情報漏えいのリスクを減らすために、会員とのデータ送信においてメールを廃止し、新たにクラウドシステムを導入した。

### (2) 後見会計室

- ① 担当会員及び監査室と協力し適切な財産管理業務を行った。
- ② 使用されていない通帳等を解約し、整理した。
- ③ 定期報告時の会計書類について迅速にまとめ会員へ送付するよう努めた。

## 2. 業務部

### (1) 監査室

- ① 法人が受任する後見等の事件の全件を監査対象とし、今期は1404件（うち定期報告711件、定期報告以外693件）の書類について監査を行った。
- ② 後見会計室及び会員より報告書作成の事前相談に対応し、監査時は必要に応じて後見会計室から資料を取り寄せるなどして、法人として統一感のある正確な書類作成となるよう努めた。

- ③ 監査内容を記入した情報シート及びチェックシートを会員に返却することで、今後の適正な書類作成となるよう注意を促した。
- ④ 法人が受任する後見等事件について担当者を変更する場合、法人のルールに従い財産管理上の引継ぎ及び身上保護上の引継ぎに関する立ち会い監査を行った。
- ⑤ 監査室員を養成し、二重チェックや情報共有をするなどして監査体制の強化に努めた。
- ⑥ 研修室と連携して、監査業務を通じた研修の機会を提供し、会員の後見業務の向上を図った。

## (2) 研修室

- ① 全会員向けの全体研修会（理事長講話）を、フリースペースを活用して5月より毎月1回、計8回実施した。
- ② 全会員向けの事例検討会を1月から4月まで8回実施した。5月からは、会員番号60番以降の会員を対象とした事例検討会を毎月1回計8回実施した。
- ③ 担当就任後1年未満及び任意参加のA会員を対象とした研修会を実施した。  
(Zoomによる業務報告会を毎月1回実施、監査室と連携し業務監査研修を毎月監査日に実施した。)
- ④ 2022年以降に入会した会員に向け、なのはな成年後見人養成講座を実施した。
- ⑤ 新入会員向けの研修会を、該当者4名について実施した。
- ⑥ 毎週木曜日に会員相談室を開催し50件の相談を受けた。メール相談は63件。また、会員相談から相続財産清算人選任申立1件、相続財産管理人選任申立1件、相続放棄申立1件を行った。
- ⑦ 鎌ヶ谷市市民後見人養成研修会への講師派遣を行った。

## (3) 推進室

- ① 新規相談182件に対応し、新規受任件数96件、総稼働件数661件となった。また、相談現場への同行を通じて新規相談に対応できる人材の育成に努めた。
- ② 相談対応時の法人リーフレット配布や新ホームページの案内等を通じて、関係機関等に向けた後見制度への理解を深めるための啓発活動を行った。
- ③ 新規相談案件の担当者選任会議を毎月開催し、担当者を選任した。
- ④ 顧問先相談、信託設定後見人及び後見監督人等への財産の引渡しや引継時の同行及び同席を実施した。
- ⑤ 新規相談に関する情報元及び経路の実証データ抽出を可能とする新機能を業務管理システムに追加し、法人の実情に即した相談体制の効率化・再構築等を検討するための分析ツールを実装した。

以 上

【別 紙】

・後見活動実績の推移

(単位：件)

	法定後見受任			任意後見契約・ 財産管理契約 実稼働数
	新 規	終 了	実稼働数	
第 13 期	54	71	629	75
第 14 期	69	86	612	73
第 15 期	97	69	640	72
第 16 期	87	82	645	69
第 17 期	101	81	665	66
第 18 期	96	100	661	60
累 計	1,497	836	—	—

・会員動向

(単位：名)

	期 首	新規入会	退 会	期 末
正 会 員	73	5	9	69
後見担当会員	63	3	7	59
賛 助 会 員	—	101	—	101

(注) 賛助会員の会員期間は1月～12月の1年毎、法人・団体を含む。

・全会員向け実務研修

	全会員向け研修・テーマ	実施形式
1月	事例検討会（2回）	討論、発表
2月	事例検討会（2回）	同 上
3月	事例検討会（2回）	同 上
4月	事例検討会（2回）	同 上
5月～7月	全体研修会（1）理事長講話 ・なのはなの設立と法人後見について	全会員を3班に分 け班ごとに毎月 実施
8月～10月	全体研修会（2）理事長講話 ・なぜ後見制度が必要か ・家庭裁判所、監督人の仕事とは	同 上
11月～12月	全体研修会（3）理事長講話 ・成年後見なのはなの理念、目的、方針等について	同 上
5月～12月	事例検討会（会員番号60番以降の会員による）	会員を2班に分け 班ごとに毎月実施 討論、発表